



事業紹介

誰もが安心して暮らせる地域に

河川



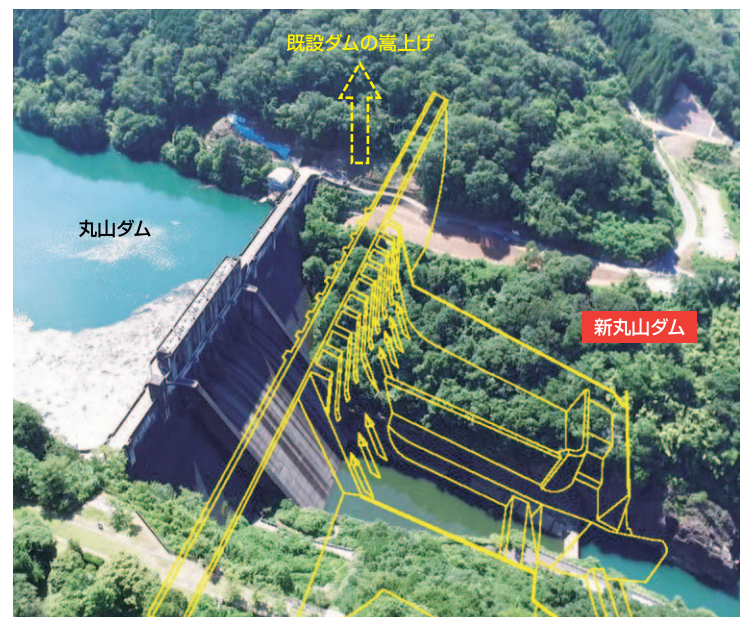
地すべりブロック

日本の大動脈をまもる(由比地すべり対策)



河川の改修

河道掘削や樹木伐採により川の流れる断面を大きくしたり、洪水に対して安全な堤防構造とするため、堤防の嵩上げや護岸の整備を実施し、近年、激甚化・頻発化する豪雨からのちとくらしを守ります。



ダム再生 (新丸山ダム)

丸山ダムの機能を増強するため、ダムの直下流に嵩上げたダムを建設する事業です。工事期間中も既存ダムの機能を維持しつつ、大規模な嵩上げをする必要があるため、先駆的な技術を取り入れ事業を実施しています。



大規模な工事 (駿河海岸)

高潮・波浪から守るため、海岸において波浪・浸食対策の整備を実施しています。



水辺空間の利用 (リバーポートパーク美濃加茂)

地域のにぎわいの場の創出、水辺へのアクセスを良好にする等、親しみのある水辺空間の整備を自治体と連携行っています。



防災意識・環境保全 意識向上の取組

自然災害からのちを守るための能力を養うため、小学校等において防災教育を実施しています。また、環境保全の意識向上を目的として、河川を活用した環境学習を実施しています。



職員による 報道機関への情報発信

大型台風襲来や前線を伴う大雨などの非常時には、住民の避難行動につなげるため、記者会見や職員による報道機関への情報発信などの取り組みを実施しています。



平成28年度入省／土木
河川部 河川計画課

梶原 啓太

令和2年7月豪雨をはじめ、近年激甚な水災害が頻発しています。国土交通省では、近年の甚大な水災害リスクに備えるため、河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者により、流域全体で行う「流域治水」への転換を始めました。私は、この「流域治水」により洪水被害を防ぐため、各河川における整備の手順や予算計画の立案などに携わっています。この他にも、工事の現場監督や維持管理など河川事業は、多岐にわたる事業がたくさんあります。

また、国ならではのビックプロジェクトに携わることができ、「河川の氾濫から地域の暮らしや命を守る」仕事につながるため、非常に大きなやりがいを感じます。みなさんとも中部地方を支える仕事を一緒にできることを楽しみにしています!!

※所属は令和5年3月現在



令和元年度入省／行政
河川部 水政課

鵜飼 真帆

河川部水政課では、河川の区域を定める行為、河川の敷地や流水を利用したり、砂利採取を行うための許可、河川に係る裁判など河川法等の手続き全般に係る事務を行っています。その中でも私は、河川区域内の使用に関する許可事務を担当しています。河川にある橋や公園などは、洪水時に支障にならないか審査されて、許可を得て設置されています。申請内容を適正に審査し、許可を行うことは、責任を伴うことですので、常に緊張感をもって取り組んでいます。

また、業務を行いながら河川法をはじめとした法令も日々勉強しています。デスクワークが基本ですが、実際に現場へ行き、自分の目で確認して担当している仕事への理解を深める機会もあります。

中部地方整備局には、熱心で、頼れる職員ばかりで、仕事を通じて様々なことを学べる職場です。ぜひ、一緒に働きましょう!!